

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1	前期行動計画における取り組み	3
2	計画策定の趣旨	4
3	計画策定の背景	5
4	計画策定の目的	6
5	計画の位置づけと計画期間	7
6	計画の策定体制	8

## 第2章 計画策定の考え方

1	基本理念	1 1
2	基本視点	1 2
3	基本目標	1 3

## 第3章 習志野市の現状と課題

1	習志野市の特色	1 7
2	少子化等の現状	1 8
	(1) 少子化の状況	1 8
	(2) 家族の状況	2 5
3	子育て支援施策の状況	2 6
	(1) 保育事業	2 6
	(2) 児童健全育成事業	2 8
	(3) 子育て支援事業	2 9
	(4) 母子保健事業	3 0
	(5) 教育の状況	3 2
	(6) 公園・遊び場の状況	3 4
4	ニーズ調査結果の概要	3 5
	(1) 家庭の状況	3 5
	(2) 子どもの生活	3 6
	(3) 仕事と子育て	3 8
	(4) 子育ての悩みなど	3 9
	(5) 子育てに関する要望	4 2
5	課題の整理	4 4

## 第4章 次世代育成支援施策

1 基本施策	5 1
2 計画体系	5 2
3 具体的施策	5 3
1 次代の親の育成	5 3
(1) 子どもの健やかな成長に資する教育環境の充実	5 3
(2) 家庭や地域の教育力の向上	5 6
2 子育て・子育て支援体制の整備	5 9
(1) 地域における子育て支援の充実	5 9
(2) 仕事と子育ての両立の推進	6 5
(3) 個別に支援を必要とする子どもへの支援体制の充実	6 6
3 親と子どもの健康・安全の確保	7 0
(1) 親と子どもの保健医療体制の充実	7 0
(2) 安心、安全な生活環境の整備	7 4

## 第5章 目標事業量

1 人口の推移及び推計	7 9
2 潜在的ニーズ量の推計	8 1
3 目標事業量	8 5

## 第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制	8 9
2 家庭、地域、事業者の役割	9 1
(1) 家庭において	9 1
(2) 地域において	9 2
(3) 事業者において	9 2

## 参考資料

1 習志野市次世代育成支援協議会設置要綱	9 7
2 次世代育成支援対策推進法（抄）	9 9
3 児童憲章（抄）	1 0 7
4 後期行動計画策定の経過	1 0 8
索引簿	1 0 9